

インターネット定期預金

ご利用いただける方		肥銀インターネットモバイルバンキングをご契約いただいている個人のお客さま（ご契約がモバイルバンキングのみのお客さまはご利用いただけません）
お取扱い口座		インターネット定期預金口座 ① インターネットバンキングにて開設可能です。お届け印は、インターネットバンキング代表口座お届け印と共通となります。 ② 通帳、証書等は発行いたしません。 ③ お預入れ明細等は、インターネットバンキングの「定期照会」メニューにてご確認ください。
預入	期間	3か月、6か月、1年
	方法	インターネットバンキングのサービス指定口座からの一括振替預入となります。 ※当行本支店窓口ではお取引いただけません。
	金額	当初預入時（1口あたり） 1,000円以上 10億円未満 ※最大300口までお預入れいただけます。
	単位	1円
	満期時取扱	自動継続（元加継続方式）のみとなります。
払戻	一括	満期日以降にインターネットバンキングにて一括払戻となります。 ※当行本支店窓口ではお取引いただけません。
利息	適用金利	預入金額に関わらず、預入時におけるスーパー定期の店頭表示利率に当行所定の優遇幅を上乗せした利率を適用します。 ※自動継続の際も継続日時点の店頭表示利率に当行所定の優遇幅を上乗せした利率を適用します。
	利払頻度	満期利払…解約利息を支払います。
	付利単位	1円
	計算方法	単利計算。1年を365日とする日割り計算とします。
計算期間		預入日から満期日の前日までの期間とします。
税制上の取扱		分離課税（20%） ※復興特別所得税が付加されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
中途解約の取扱		当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます）は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（少数点第3位以下は切捨てます）によって計算し、この預金とともに支払います。 ① 6か月未満 預入日における普通預金の利率 ② 6か月以上1年未満 預入日における6か月ものの店頭表示利率×70% 前項②の基準にもとづき計算した利率が預入日における普通預金の利率を下回る場合は、前項の規定にかかわらず、預入日における普通預金の利率を適用します。 ※中途解約のお手続はインターネットバンキングの「定期中途解約」メニューにて、預入日翌日から満期日の3営業日前まで操作可能です。
満期後利息の取扱		満期時のお取扱いは自動継続（元加継続方式）のみのため、満期日には元金に受取利息（税引き後）を加えた金額を元金として自動継続します。
預金保険制度		預金保険制度の対象となります。（ただし、預金保険の対象となっている他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息に限ります。）

金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせください。 当行ホームページでもご確認いただけます。
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ① 原則として当行本支店窓口、ATM及びモバイルバンキングではお取引いただけません。 ② 窓口でご開設された通帳式定期預金口座、総合口座等へのお預入れはできません。 ③ お預入れ・口座開設等について、インターネットバンキング定期預金取引サービスの当日扱い時間帯（銀行営業日 0:00～18:00）以外に操作されたお取引の取扱日は、全て翌営業日となります。 ④ 成立したお取引は、取扱日の翌営業日以降にインターネットバンキングの「定期照会」メニューからご確認いただけます。 ⑤ インターネットバンキングをご解約される際は、本定期預金口座の全明細のご解約が必要です。 ⑥ 本定期預金を担保とするご融資（預金担保融資、総合口座貸越等）はご利用いただけません。 ⑦ インターネットバンキングのお取扱い時間、お取引メニュー等について、詳しくは当行ホームページをご覧ください。
お 問 い 合 わ せ 先	肥銀インターネットモバイルバンキングヘルプデスク 電話番号 0120-215-615
当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772



(平成 28 年 3 月現在)